

四 半 期 報 告 書

(第146期第1 四半期)

名古屋鉄道株式会社

(E04101)

第146期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

名古屋鉄道株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月12日

【四半期会計期間】 第146期第1四半期
(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 名古屋鉄道株式会社

【英訳名】 Nagoya Railroad Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山本 亜土

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

【電話番号】 052(588)0846番

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 後藤 卓郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目3番6号 (名古屋商工会館内)
名古屋鉄道株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3563)1001番

【事務連絡者氏名】 東京支社長 岩城 史憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第145期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第146期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第145期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
営業収益 (百万円)	156,259	141,654	665,034
経常利益 (百万円)	5,055	1,298	19,055
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,052	920	11,574
純資産額 (百万円)	212,560	206,083	206,594
総資産額 (百万円)	1,228,696	1,208,241	1,212,649
1株当たり純資産額 (円)	224.14	216.42	217.18
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	3.47	1.05	13.16
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	3.27	0.99	12.39
自己資本比率 (%)	16.1	15.8	15.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,777	3,471	34,120
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△25,087	△16,375	△33,955
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,174	15,075	△1,694
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	9,783	9,544	7,366
従業員数 (人)	34,807	34,249	33,855

(注) 営業収益には、消費税等は含まれていない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年6月30日現在)

従業員数(人)	34,249 (7,757)
---------	-------------------

(注) 従業員数は就業人員であり、(外書)は臨時従業員の平均雇用人員である。

(2) 提出会社の状況

(平成21年6月30日現在)

従業員数(人)	5,199
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、休職者10人、組合専従者25人を含んでいる。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、運輸事業のほか不動産事業、流通事業等の広範囲かつ多種多様なサービス業が主体であり、また受注生産形態をとらない事業がほとんどであるので、事業の種類別セグメントごとに網羅的に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、「第2 事業の状況」については、消費税等抜で記載している。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）におけるわが国経済は、平成20年秋以降の企業業績や雇用環境の悪化のほか、個人消費の低迷に加えて、新型インフルエンザの影響も発生するなど、厳しい経済環境で推移した。

こうした状況下、当社及び当社グループの各事業部門は積極的な営業活動と経営の合理化に努めた結果、当第1四半期連結会計期間の営業収益は1,416億54百万円（前年同四半期比9.3%減）となり、営業利益は27億13百万円（前年同四半期比57.5%減）、経常利益は12億98百万円（前年同四半期比74.3%減）、四半期純利益は9億20百万円（前年同四半期比69.9%減）となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

① 運輸事業

鉄軌道事業については、当社では全日本空輸(株)と、中部国際空港発着のANA便と当社空港線との利用促進の共同プロモーションを平成21年4月から始めたほか、名古屋本線笠松駅等でバリアフリー化を進めるなど、鉄道利用の促進や利便性の向上に努めたものの、景気悪化の影響を受け全体の輸送人員は減少傾向で推移した。

バス事業については、岐阜乗合自動車(株)では、名鉄岐阜駅隣接の「岐阜バスターミナル」改修が完了し、7月から供用を開始し利便性を高めた。一方、貸切バス部門では、減車等により固定費等削減に努めたが、稼働率が低下し部門全体で減収となった。また、トラック事業については、貨物輸送量が減少し減収となったが、宅配事業の大幅縮小を進めるとともに、名鉄運輸(株)を中心として「名鉄・運輸グループ東京オフィス」を開設し首都圏における営業力強化を図るなど、トラックグループ全体で合理化・営業力の強化を進めた。タクシー事業については、法人需要の減少などの影響から減収傾向で推移した。

この結果、運輸事業の営業収益は733億5百万円（前年同四半期比12.1%減）となり、前年同四半期に比し減価償却費等固定資産諸経費などの増加もあり、営業利益は36億39百万円（前年同四半期比29.3%減）となった。

② 不動産事業

不動産事業については、当社では名鉄不動産(株)と、愛知県知多郡阿久比町における分譲団地「名鉄陽なたの丘」の平成21年9月からの分譲開始に向けて開発を進めたほか、名鉄不動産(株)では、分譲マンション販売を積極的に展開し引渡戸数は前年同四半期を上回った。この結果、不動産事業の営業収益は184億63百万円（前年同四半期比23.7%増）となったものの、分譲原価増加のほか、賃貸施設に係る賃借料及び減価償却費などの増加もあり、営業利益は5億96百万円（前年同四半期比62.3%減）となった。

③ レジャー・サービス事業

ホテル事業については、「名鉄犬山ホテル」及び「岐阜グランドホテル」などでは客室の改装を進めるとともに、多様な割安宿泊プランなどを販売し収益性の向上に努めたが、法人宴会や出張宿泊の減少などに伴い事業全体で減収となった。

観光施設については、ハイウェイレストランではETC利用の乗用車などを対象にした割引制度導入に伴い利用者数が増加した。しかしながら、景気悪化に加えて新型インフルエンザの発生による出控えなどの影響もあり、そのほかの観光施設では全般に利用者数が伸び悩んだほか、旅行業についても国内・海外旅行とも取扱高が減少した。この結果、レジャー・サービス事業の営業収益は134億8百万円（前年同四半期比8.5%減）、営業損失は前年同四半期に比し5億94百万円収支悪化の8億92百万円となった。

④ 流通事業

百貨店業については、(株)名鉄百貨店では、平成21年4月から「名鉄百貨店アイカード」の機能を拡充し、お客様の利便性向上を図るとともに、新規顧客の開拓に努めたが、事業全体では個人消費の冷え込みにより買い控えや低価格志向が続き、主に衣料品売上が落ち込み減収となった。また、石油製品販売は価格低下により減収となり、輸入車販売も販売台数が伸び悩んだ。この結果、流通事業の営業収益は333億13百万円（前年同四半期比20.5%減）となり、営業損失は前年同四半期に比し5億22百万円収支悪化の9億4百万円となった。

⑤ その他の事業

その他の事業では、国際線利用者数の減少に伴い機内食製造は低調に推移した。一方、設備工事の完成高が増加したため、全体の営業収益は122億47百万円（前年同四半期比6.3%増）となったものの、IT関連やリース業等の減価償却費の増加もあったため、営業利益は55百万円（前年同四半期比47.0%減）となった。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末においては、総資産が前連結会計年度末に比し44億7百万円減少した。これは、主として、未収債権の回収などにより受取手形及び売掛金が86億50百万円、減価償却などにより建物及び構築物が37億34百万円それぞれ減少したことなどによる。

また、負債の部は前連結会計年度末に比し38億95百万円減少した。有利子負債が全体で179億13百万円増加した一方で、主として支払等により支払手形及び買掛金が249億89百万円、未払法人税等が27億23百万円それぞれ減少したほか、取崩しにより賞与引当金が30億13百万円減少したことなどによる。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比し21億77百万円増加し、95億44百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比し16億94百万円増加し34億71百万円となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比し固定資産の取得による支出が減少したことなどにより87億11百万円増加し△163億75百万円となった。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比し短期借入金の純増減額が減少したことなどにより90億98百万円減少し、150億75百万円となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

当社グループは、公共交通機関としての鉄道事業を中心に、運輸、不動産、レジャー、流通等の各事業を通して、長年にわたり地域の生活基盤の一端を担ってきている。

また、これらの事業活動を通して得られたお客様との信頼関係をさらに発展させるべく、平成17年12月には当社グループの目指すべき将来像を明示した「名鉄グループ経営ビジョン」を策定した。この中で当社グループの使命を「地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する」と定め、「私たち名鉄グループは、豊かな生活を実現する事業を通じて、地域から愛される『信頼のトップブランド』をめざします」とする経営理念を掲げている。

当社では、「名鉄グループ経営ビジョン」に沿った諸施策を着実に実施することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えているが、これを実現するためには、グループ各社が長期的視点に立って安定的な経営を維持し、かつ、一体となって相乗効果を発揮していくことが必要不可欠である。

以上の観点から、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの使命及び経営理念をふまえ、グループ全体の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保・向上していくことに十分な理解を有することが必要であると考えている。

近年、顕在化している株式の大量買付けに関しては、それが会社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではない。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付け提案についての判断は、最終的には個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えている。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、株主の皆様には株式の売却を事実上強要するもの、株主の皆様や当社取締役会が株式の大量買付けの条件等について検討し、意見を形成するための十分な時間や情報を提供しないものの存在も想定される。また、短期の利益を優先し、当社グループの保有資産を切り売りするなど、当社グループの経営基盤を破壊するもの、当社の公益事業者としての役割や鉄道事業の安全の確保に悪影響を及ぼすものなどの存在も否定できない。

当社では、いわゆる「買収防衛策」を現時点で定めてはいないが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、このような当社の企業価値を毀損し、ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある株式の大量買付けに対しては、法令・定款に照らし適切な措置を講じていく。

なお、買収防衛策の導入については、重要な経営課題の一つとして認識しており、今後も継続して検討を行っていく。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はない。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	881,582,017	881,582,017	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株 である。
計	881,582,017	881,582,017	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日以降の新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

第8回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成16年12月8日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	9,487
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,648,876
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり356
新株予約権の行使期間	平成17年1月4日～ 平成22年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 各社債権者が行使請求のため提出した本社債の発行価額の総額を、各交付株式数で除した金額とする。 資本組入額 発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合、以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権の係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	9,487

第9回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成16年12月8日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	9,773
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,452,247
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり356
新株予約権の行使期間	平成17年1月4日～ 平成24年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 各社債権者が行使請求のため提出した本社債の発行価額の総額を、各交付株式数で除した金額とする。 資本組入額 発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合、以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権の係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	9,773

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月30日	—	881,582	—	84,185	—	16,673

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず記載することができないので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,909,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 20,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 869,370,000	869,370	—
単元未満株式	普通株式 10,283,017	—	—
発行済株式総数	881,582,017	—	—
総株主の議決権	—	869,370	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ42,000株(議決権42個)及び690株含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己保有株式	名古屋鉄道株式会社	682株
相互保有株式	鳩タクシー株式会社	300株

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅 一丁目2番4号	1,909,000	—	1,909,000	0.21
(相互保有株式) 鳩タクシー株式会社	岐阜県高山市名田町 五丁目95番16号	20,000	—	20,000	0.00
計	—	1,929,000	—	1,929,000	0.21

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	303	307	311
最低(円)	292	296	298

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役	専務取締役 (経営企画部長)	柴田 雄己	平成21年7月1日
常務取締役 (不動産事業本部副本部長)	常務取締役 (不動産事業本部副本部長兼 賃貸事業部長)	福嶋 敏雄	平成21年7月1日
取締役 (関連事業部長兼 内部統制担当)	取締役 (関連事業部長)	加藤 敏彦	平成21年7月1日
取締役 (鉄道事業本部副本部長兼 安全統括部長)	取締役 (鉄道事業本部副本部長兼 安全統括部長兼 土木部長)	伊藤 秀生	平成21年7月1日
取締役 (経営企画部長)	取締役 (開発事業部長)	本田 吉広	平成21年7月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,436	8,168
受取手形及び売掛金	※1 47,777	※1 56,427
短期貸付金	10,593	10,398
分譲土地建物	117,136	115,465
商品及び製品	9,091	9,146
仕掛品	2,444	1,900
原材料及び貯蔵品	3,654	3,598
繰延税金資産	7,499	7,268
その他	14,354	12,326
貸倒引当金	△873	△652
流動資産合計	222,115	224,047
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	356,341	360,075
機械装置及び運搬具（純額）	64,417	64,815
土地	384,344	384,381
リース資産（純額）	4,539	3,171
建設仮勘定	32,481	31,389
その他（純額）	11,021	10,924
有形固定資産合計	853,146	854,759
無形固定資産		
のれん	565	612
リース資産	638	671
その他	12,799	13,188
無形固定資産合計	14,003	14,473
投資その他の資産		
投資有価証券	84,444	84,601
長期貸付金	480	491
繰延税金資産	12,642	12,599
その他	22,862	23,188
貸倒引当金	△1,453	△1,511
投資その他の資産合計	118,976	119,369
固定資産合計	986,126	988,601
資産合計	1,208,241	1,212,649

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	56,364	81,354
短期借入金	266,979	243,467
1年内償還予定の社債	29,537	29,537
リース債務	1,020	828
未払法人税等	955	3,679
繰延税金負債	3	16
賞与引当金	2,796	5,809
従業員預り金	19,371	19,210
商品券等引換引当金	1,991	1,959
その他	79,490	71,160
流動負債合計	458,511	457,023
固定負債		
社債	124,823	124,823
長期借入金	283,902	291,068
リース債務	4,601	3,387
繰延税金負債	6,523	5,822
再評価に係る繰延税金負債	63,559	63,560
退職給付引当金	30,701	30,326
役員退職慰労引当金	2,495	2,483
整理損失引当金	5,082	5,533
商品券等引換引当金	305	335
負ののれん	161	184
その他	21,490	21,505
固定負債合計	543,647	549,031
負債合計	1,002,158	1,006,054
純資産の部		
株主資本		
資本金	84,185	84,185
資本剰余金	18,428	18,428
利益剰余金	17,050	17,895
自己株式	△689	△671
株主資本合計	118,974	119,837
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,539	13,381
繰延ヘッジ損益	△1	△1
土地再評価差額金	57,856	57,850
為替換算調整勘定	△32	△42
評価・換算差額等合計	71,362	71,188
少数株主持分	15,746	15,568
純資産合計	206,083	206,594
負債純資産合計	1,208,241	1,212,649

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業収益	156,259	141,654
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	134,753	124,319
販売費及び一般管理費	※1 15,117	※1 14,622
営業費合計	149,871	138,941
営業利益	6,388	2,713
営業外収益		
受取利息	62	46
受取配当金	893	484
持分法による投資利益	—	72
雑収入	456	595
営業外収益合計	1,412	1,198
営業外費用		
支払利息	2,536	2,549
持分法による投資損失	137	—
雑支出	71	64
営業外費用合計	2,745	2,613
経常利益	5,055	1,298
特別利益		
前期損益修正益	80	71
固定資産売却益	※2 251	※2 247
工事負担金等受入額	162	566
投資有価証券売却益	697	2
バス補助金	841	—
その他	170	464
特別利益合計	2,204	1,352
特別損失		
前期損益修正損	59	11
固定資産売却損	※3 113	※3 26
減損損失	283	11
固定資産除却損	59	76
固定資産圧縮損	—	163
その他	399	115
特別損失合計	915	404
税金等調整前四半期純利益	6,344	2,245
法人税、住民税及び事業税	1,236	659
法人税等調整額	2,459	489
法人税等合計	3,695	1,148
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△403	176
四半期純利益	3,052	920

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,344	2,245
減価償却費	9,594	9,773
減損損失	283	11
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△376	450
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2,878	△3,013
その他の引当金の増減額(△は減少)	△1,235	△440
投資有価証券売却損益(△は益)	△676	12
売上債権の増減額(△は増加)	4,871	5,365
たな卸資産の増減額(△は増加)	△9,800	△2,067
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,078	△6,996
法人税等の支払額	△4,122	△3,767
その他	2,851	1,896
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,777	3,471
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△34,639	△23,466
固定資産の売却による収入	1,001	442
投資有価証券の取得による支出	△186	△16
投資有価証券の売却及び償還による収入	115	3
連結範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	1,922	—
工事負担金等受入による収入	6,772	6,745
その他	△72	△83
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,087	△16,375
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	50,298	26,765
長期借入れによる収入	1,817	9,907
長期借入金の返済による支出	△11,706	△20,164
社債の償還による支出	△15,000	—
配当金の支払額	△1,108	△1,115
その他	△126	△316
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,174	15,075
現金及び現金同等物に係る換算差額	△33	6
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	830	2,177
現金及び現金同等物の期首残高	8,952	7,366
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 9,783	※1 9,544

【継続企業の前提に関する注記】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項なし。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
1	<p>連結の範囲の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間では、濃飛乗合自動車(株)は連結子会社であった濃飛観光(株)及び濃飛交通(株)の2社と、名鉄急配(株)は連結子会社であった東海名鉄運輸(株)と、平成21年4月1日にそれぞれ合併した。</p> <p>また、(株)クラブクラは清算終了により消滅している。</p> <p>なお、消滅した会社の清算終了までの損益計算書については、連結している。</p>
2	<p>会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事等に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、当第1四半期連結会計期間から「企業会計基準第15号 工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日)及び「企業会計基準適用指針第18号 工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日)を適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは主として原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>これにより、従来の方法に比較して、営業収益は1,091百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ263百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、(事業の種類別セグメント情報)に記載している。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
1	<p>たな卸資産の評価方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算出に関しては、一部の連結会社においては、実地たな卸を省略し前連結会計年度末に係る実地たな卸を基礎として合理的な方法により算定している。</p> <p>また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行っている。</p>
2	<p>固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>一部の連結会社においては、予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算出している。</p>
3	<p>繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によって算定している。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
該当事項なし。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
該当事項なし。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1	有形固定資産に対する 減価償却累計額 562,038百万円	1	有形固定資産に対する 減価償却累計額 570,012百万円
2	鉄軌道事業固定資産の 取得原価から直接減額 された工事負担金等の累計額 129,972百万円	2	鉄軌道事業固定資産の 取得原価から直接減額 された工事負担金等の累計額 129,974百万円
3	保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入等 に対し、債務保証を行っている。 中部国際空港連絡鉄道(株) 2,345百万円 (株)武蔵開発ほか 242 〃 合計 2,587 〃	3	保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入等 に対し、債務保証を行っている。 中部国際空港連絡鉄道(株) 2,345百万円 (株)武蔵開発ほか 234 〃 合計 2,579 〃
4	※1 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 761百万円	4	※1 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 860百万円 受取手形裏書譲渡高 13 〃

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1	※1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額 人件費 7,919百万円 うち賞与引当金繰入額 427 〃 うち退職給付費用 566 〃 諸税 490 〃 減価償却費 932 〃 賃借料 893 〃 広告宣伝費 881 〃 のれんの償却額 46 〃	1	※1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額 人件費 7,668百万円 うち賞与引当金繰入額 405 〃 うち退職給付費用 499 〃 諸税 451 〃 減価償却費 769 〃 賃借料 907 〃 広告宣伝費 832 〃 のれんの償却額 49 〃
2	※2 固定資産売却益 主要な内訳は次のとおりである。 機械装置及び運搬具 182百万円 土地ほか 69 〃	2	※2 固定資産売却益 主要な内訳は次のとおりである。 機械装置及び運搬具 175百万円 土地ほか 71 〃
3	※3 固定資産売却損 主要な内訳は次のとおりである。 土地 67百万円 機械装置及び運搬具ほか 46 〃	3	※3 固定資産売却損 主要な内訳は次のとおりである。 機械装置及び運搬具 16百万円 土地 10 〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	1 ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 10,772百万円	現金及び預金勘定 10,436百万円
有価証券勘定 2 "	有価証券勘定 2 "
預入期間が3ヶ月を超える △991 "	預入期間が3ヶ月を超える △894 "
定期預金等	定期預金等
現金及び現金同等物 9,783 "	現金及び現金同等物 9,544 "

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	881,582

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	2,086

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	普通株式	54,101	19,260
合計		54,101	19,260

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載している。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,759	2.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項なし。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項なし。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を行っているが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末と比較して著しい変動はない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当第1四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はない。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	運輸事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	レジャー ・サービス 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益								
(1)外部顧客に 対する営業収益	82,595	12,978	14,347	38,394	7,944	156,259	—	156,259
(2)セグメント間の内部 営業収益又は振替高	810	1,952	304	3,506	3,579	10,154	(10,154)	—
計	83,405	14,930	14,652	41,901	11,523	166,413	(10,154)	156,259
営業利益又は 営業損失(△)	5,145	1,580	△298	△382	103	6,149	239	6,388

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	運輸事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	レジャー ・サービス 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益								
(1)外部顧客に 対する営業収益	72,632	17,064	13,146	31,182	7,628	141,654	—	141,654
(2)セグメント間の内部 営業収益又は振替高	672	1,398	261	2,131	4,618	9,082	(9,082)	—
計	73,305	18,463	13,408	33,313	12,247	150,737	(9,082)	141,654
営業利益又は 営業損失(△)	3,639	596	△892	△904	55	2,493	219	2,713

(注)1 事業区分は日本標準産業分類をベースにした区分によっている。

2 各事業の主要な内容

- (1)運輸事業……………鉄道、乗合・貸切バス、タクシー、トラック、海運等
- (2)不動産事業……………不動産の分譲・賃貸
- (3)レジャー・サービス事業……………ホテル・レストラン・観光施設の経営、旅行業
- (4)流通事業……………百貨店業、石油製品等の販売、商品販売
- (5)その他の事業……………設備の保守・整備、建設、ビル管理メンテナンス業、保険代理店業等

3 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

〈前第1四半期連結累計期間〉

バス運行補助金収入については、従来、補助金入金確定額を特別利益に計上していたが、当第1四半期連結会計期間から当該会計期間に対応した発生額を営業収益に含めて計上する方法に変更している。これにより、従来の方法に比較して、「運輸事業」で営業収益及び営業利益が531百万円増加している。

〈当第1四半期連結累計期間〉

請負工事等に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、当第1四半期連結会計期間から「企業会計基準第15号 工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日)及び「企業会計基準適用指針第18号 工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日)を適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは主として原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

これにより、従来の方法に比較して、「その他の事業」で営業収益が1,091百万円増加し、営業利益が263百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

全セグメント営業収益の合計に占める「本邦」の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

全セグメント営業収益の合計に占める「本邦」の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高は、連結営業収益の10%未満のため海外売上高の記載を省略した。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高は、連結営業収益の10%未満のため海外売上高の記載を省略した。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
216.42円	217.18円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	206,083	206,594
普通株式に係る純資産額(百万円)	190,336	191,026
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	15,746	15,568
普通株式の発行済株式数(株)	881,582,017	881,582,017
普通株式の自己株式数(株)	2,086,550	2,024,448
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	879,495,467	879,557,569

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	3.47円	1株当たり四半期純利益	1.05円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3.27円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	0.99円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	3,052	920
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,052	920
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	879,862,562	879,526,666
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	54,101,123	54,101,123
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

名古屋鉄道株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 和 憲 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 英 生 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 千 佳 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている名古屋鉄道株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、名古屋鉄道株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

会計処理の原則及び手続の変更(1)に記載されているとおり、会社はバス運行補助金収入に係る計上方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月10日

名古屋鉄道株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 井 金 丸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 英 生 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 千 佳 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている名古屋鉄道株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、名古屋鉄道株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【会社名】	名古屋鉄道株式会社
【英訳名】	Nagoya Railroad Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山本 亜士
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅一丁目2番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長山本亜土は、当社の第146期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。